

議案第7号

下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）
請負契約の変更について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定に基づき、令和3年9月22日指名競争入札に付した下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）請負契約について、下記のとおり変更請負契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事
（推進工）
- 2 請負代金額 変更後 58,557,400円
変更前 47,520,000円
- 3 契約の相手 佐賀県三養基郡基山町大字小倉38番地1
株式会社坂口組基山支店
支店長 坂口 晃則

令和4年3月1日提出

基山町長 松田 一也

令和4年3月11日原案可決